

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年6月30日

都道府県知事

(市長) 大分県知事 殿



提出者 大分県竹田市荻町北原5020番地
 住 所 農事組合法人ユキ牧場組合
 氏 名 代表理事 菅 敏昭
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0974-68-2732

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	農事組合法人 ユキ牧場組合
事業場の所在地	大分県竹田市荻町北原5020番地
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	○ 農業
②事業の規模	豚 2,500頭
③従業員数	7人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	豚の糞：処理業者委託(堆肥化) 豚の尿：水処理して放流 豚の死体：化製業者委託

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表者が下記事項を行う(廃棄物統括責任者兼担当者)

- ・廃棄物処理方針の決定
- ・廃棄物処理に関する各種事項の決定承認
- ・廃棄物処理計画の作成
- ・委託契約の締結事務
- ・産業廃棄物管理票交付管理
- ・行政署への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(29年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜ふん尿	動物の死体
	排出量	4,951 t	10.6 t
(これまでに実施した取組)			該当なし
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			該当なし

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ <u>29</u> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家庭ごみ	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	495 / t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

堆肥化

堆肥化

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ <u>29</u> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		
	該当なし		
	該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度(年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
該当なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	【前年度(29 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		動物の死体
①現状	全処理委託量	t	10.6 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<p>、家庭ごみは、再生利用業者へ全て処理委託して 堆肥化している</p> <p>、動物の死体は、委託処理している</p>			

(第5面)

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
	②計画	全処理委託量	t 10.6 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t
		再生利用業者への 処理委託量	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
		(今後実施する予定の取組)	
		特にはし	
※事務処理欄			